

令和4年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(峰地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和4年度 第12回 まちづくり懇談会《峰地区》実施結果報告書
--

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《峰地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年2月28日（火）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 峰小学校体育館
- 3 参加者数 60人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，東市民活動センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- （1）地域代表あいさつ 峰地区コミュニティ協議会 会長
- （2）市長あいさつ
- （3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	産業道路の4車線化に伴って撤去された横断歩道設置地点への信号機設置について	東部区画整理事業課
2	宇都宮大学の学生との協力事業の推進について	みんなでまちづくり課 政策審議室

（4）自由討議

No.	要 望	所管課
1	公園の防犯カメラ設置について	公園管理課
2	バスの存続，L R T横断，料金について	交通政策課 L R T整備課
3	高齢者支援事業について	交通政策課 高齢福祉課
4	公立小中学校のトイレの洋式化について	学校管理課
5	ガードレールなどの設置等について	L R T整備課 道路保全課

6	健康づくり推進組織の独立について	健康増進課
7	バスの本数の減少について	交通政策課
8	下水道の整備について	市街地整備課
9	通学路について	道路保全課

(5) 来賓あいさつ

市議会議員 金崎 芙美子 議員
市議会議員 茂木 祐佳里 議員

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	産業道路の4車線化に伴って撤去された横断歩道設置地点への信号機設置について
-----	---------------------------------------

平松ひかりヶ丘自治会は、「産業道路」から1キロから1.5キロ南に位置している。「産業道路」の整備に伴い、安全に道路を渡れるよう、横断歩道の設置に伴い、横断歩道に信号機を設置してくださいという要望をしてきたが、「産業道路」は完成して4車線化になり横断歩道がなくなってしまい、地域住民が行きかう方法がなくなってしまった。

その交差点は次の3箇所ある。

- 1 旧久部街道との交差点（峰地区・石井地区の境界地域）
- 2 平松本町805番地付近の交差点（峰地区，平松ひかりヶ丘自治会内）
※ ファミリーマート角の交差点信号機からジョリーパスタ角の交差点信号機間は500mあり，その中間点に位置する。このことにより，平松ひかりヶ丘自治会は，東側140戸，西側130戸に分断されている状況である。
- 3 平松本町800番地付近の交差点（横川地区，平松本町第一自治会内）

「産業道路」の4車線化に伴って、横断歩道がなくなってしまったので、自治会活動もどうしたらよいのかと思っている。昔は2車線に横断歩道があったので、現在でも道路を横断してしまう人がいる。市に「危険ですから横断は御遠慮下さい」という看板を設置してもらったが、地域の人との交流を図っている自治会活動としては、このことは大変な痛手である。このような状況の中、現在、信号機が設置されていない交差点がある。ぜひ、信号機を設置していただきたい。

信号機の設置については、宇都宮東警察署であるという区画整理事業課の話を聞いて、令和2年から陳情活動をしている。また昨年6月には、石井地区の議員である今野議員からも、この地域の信号機について一般質問をしていただいている。

ぜひ早い時期の実現をお願いする。現在、幸か不幸かコロナ禍で、かなり人流の盛んなところを押さえている形もなきにしもあらずで、幸いなのかかもしれませんが、そうではない。もっともっと人の往来が出来る良い環境になっていかないと、今後の高齢化社会の中でも、地域を盛り上げていこうという活動が出来ない状況に陥ってしまうと思うので、御理解いただいて、お力をいただければと思う次第なので、よろしくお願いする。

回 答	所管課：東部区画整理事業課
-----	---------------

【市長】

日頃より、峰地区の皆様には、宇都宮大学東南部第1，第2土地区画整理事業の推進に、御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

都市計画道路である「産業通り」については、市街地における交通渋滞緩和や円滑な道路ネットワークの形成を担う大変重要な道路であることから、段階的に整備を進め令和4年5月に4車線化になった。

そのような中、4車線化に伴う栃木県警察本部との交差点協議により、交通量の多い城東地区と石井地区を結ぶ都市計画道路「宇大南通り」との主要な交差点において、新たに信号機と横断歩道が設置されたが、信号機のない3箇所

の交差点においては、歩行者の安全性を考慮して横断歩道が撤去された。横断歩道を撤去した交差点については、平松ひかりヶ丘自治会など地域の要望を受け、令和4年6月に信号機のある交差点を横断するように促す看板や、「産業通り」を通行する車両に対して、交差点があることを注意喚起する看板を設置した。このほか、9月から10月にかけて、「産業通り」を通行する車両に注意喚起を促すための路面標示や路面点滅灯を設置し、地域の皆様の安全確保に努めているところである。

今回御意見いただいた信号機設置については、「産業通り」を段階的に供用し始めた平成28年度から、継続して、栃木県警察本部へ要望しているところであり、管轄である宇都宮東警察署に対しても、あらゆる機会をとらえて、繰り返し信号機の必要性を直接伝えているが、栃木県警察本部からは、栃木県内において、当該箇所のように交差点間隔があいている箇所は多くあり、交通量や危険性等を総合的に判断し、必要性の高いところから優先的に設置していくとの回答にとどまっているところである。

しかしながら、市としては、御意見のとおり、地域コミュニティの結束が「地域共生社会」の実現の重要な要素であると認識していることから、皆様が安全に地域内を移動できる環境整備が必要であると考えており、信号機のある交差点までの距離が長く、遠回りとなることや横断歩道撤去後も歩行者の横断が見受けられる現状を踏まえ、早急に信号機の設置が必要な箇所であることを、宇都宮東警察署や栃木県警察本部に強く要望していく。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	宇都宮大学の学生との協力事業の推進について
-----	-----------------------

最近、峰地区では、宇都宮大学生の取組活動を、皆さん良くみかけると思う。様々な場面で、一昨年から地域と協力して宇都宮大学生にいろいろなお願いを

したり、逆にこちら側から補助をしたりという形で交流を継続しているところである。

そのような中で、現在実施している取組について話させていただく。

一つ目は、スマホ教室である。

スマホの利用率が非常に高くなってきているが、どう使ったらよいのか分からないため、お孫さんに聞いたり、知っている方に聞いたりして使われていると思うが、なかなか思った時に聞けなく、イライラしてしまうこともあると思う。

宇都宮大学生などの若い方たちは、スマホは得意で、小さい頃から慣れ親しんでいるので、なんとか交流しながら、スマホを地域の方に利用していただく場面が出来ないかということで、スマホ教室を開催させていただいた。これまでに4回くらい地域内のコミュニティセンターなどで、スマホ教室を行なわせていただいたが、実際買ったところに行って、やり方を聞くとなると予約が必要だったり、そのメーカーの携帯でないと教えてもらえなかったりするなど不都合が出てくる中で、宇都宮大学生はいろいろな種類の携帯の使い方、基本的には共通している部分が多いので、皆さんに分かりやすくマンツーマンで教えてもらえる場面がスマホ教室であった。参加された方も、結構いらっしゃると思うが、宇都宮大学生の他にも「親父の会」など、一緒にスマホ教室を開いて地域の方に教えていただいて、ライン登録や一緒に友達になる作業まで勉強させてもらい、このような形で続けさせていただいた。

まだニーズがたくさんあると思うので、引き続きスマホ教室に関しては、続けていければと思っている。

もう一つが、最近宇都宮市でも空き家が非常に増えてきている現状だと思うが、身近な空き家を活用できないかというところで、まちづくり推進協議会でいろいろな協力をさせていただき、空き家を活用した夏祭りの支援や峰地区内の子どもたちがハロウィンで仮装しながら歩いて地域内の戸建てを回ったり、コンビニを回ったりしてお菓子をもらう行事を毎年11月に行っている。このような空き家を活用した夏祭りでは、たくさん子どもたちが居場所として集まり、保護者達も一緒になって楽しむ祭りである。

昨年開催した秋祭りでは、お化け屋敷を大学生が企画してくれたり、企画の中でも中心になって意見を出したりするなど、峰地区内で非常にいろいろと動いてくれている宇都宮大学生は非常に頼れる存在である。

このような宇都宮大学生と峰地区との関わりというのは、宇都宮大学の峰キャンパスが峰地区内にあるということも大きいですが、ただ単に交流というだけであると毎年卒業していく中でメンバーも変わってしまう。それを毎年、どのように交流が出来るのかというのも今後の課題なので、宇都宮市としても子育て支援や、高校生・大学生と地域が交流するにあたって市としての支援について、ぜひ考えていただくか、もしくは現状ある内容で、どのようなものが使えるの

か、お伺いできればと思う。

今、このような交流が始まったので、世代間の交流で化学反応を起こしながら、峰地区が盛り上がって行ければと思うので、宇都宮市もぜひ御協力をいただければ、有難いと思っている。ぜひ応援をよろしく願います。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課，政策審議室
------------	-----------------------------

【市長】

峰地区の皆様には、地域の活性化を図るため、宇都宮大学の学生との協働による「高齢者へのスマホ教室」や「空き家の活用」などに取り組んでいただき、まさしく市民協働の社会を作っていることに、心から感謝を申し上げます。

まちづくりの推進にあたっては、大学生をはじめとした将来のまちづくりを担う若い方々の積極的な参画を促していくことが必要である。市としては、活動参加へのきっかけづくりや、継続的に活動できる場の提供などを支援している。

このようなことから、市では、市内の大学や大学院、専門学校に所属する団体が、学生ならではの視点やアイデア等をまちづくりに活かしていくことを目的として、本市のまちづくりについて具体的な提案を行う『大学生によるまちづくり提案』を実施している。毎年実施しているが、これまでに２２３件の提案をいただいた。大学生等の若者が宇都宮の現状やまちづくり等への関心を高めることに寄与するとともに、市として実現化を図れるものについては早期に取り組んでいる。

いただいた御提案をただ聞くというだけでなく、実際に政策として実現できるものは、どんどん取り入れている。そのような取組により参加する大学生のやる気なども起こしているが、その２２３件の中には、電動キックボードのシェアリングサービスやオリオン通りにおけるオープンカフェの実施など、３７件の提案が、実際に施策事業として活かされている。

また、大学生等の若者のまちづくり活動への参加促進を図るため、スマートフォンアプリを活用して地域におけるまちづくり活動の情報発信や、活動に応じて図書カード等に交換できるポイント付与による活動参加の「きっかけづくり」や「継続する励み」を創出することを目的とする『まちづくり活動応援事業』を実施している。これまでに１０，７９５人、２２２団体の方に参加をいただいている。峰地区では、峰小学校地域協議会において、ハンドクラフト部や図書ボランティアなどに活用いただいている。まちづくり活動の主催団体や参加者からは「活動に若者世代が新たに参加をしてくれた」、「ポイントが活動継続の励みになる」などの声をいただいている。

また、市まちづくりセンターにおいては、新たなまちづくり活動の担い手の育成を図るため、釜川等の清掃活動を行う「クリーン＆ウオーク」や、地域イ

ベント等に参加する「コミュニティボランティア」などの地域活動の体験事業を実施し、令和4年度は282名の高校生や大学生等に参加をいただいている。

さらに、令和5年度には、峰地区のように、高齢者などに対して、身近な地域で活動する学生やボランティアの方々などがスマートフォンの使い方等をサポートする取組である『宮デジサポーターの養成』を予定している。このほか、若い世代によるまちづくり活動への参加をより一層促進するため、ボランティア活動の促進や、将来的な地域のまちづくり活動の担い手を育成する新たな仕組みも検討していく。

今後とも、好事例である先進的な峰地区における大学生と協力した取組により、さらなる地域づくりが促進されるよう、東市民活動センターが地域の御意見を伺いながら支援をさせていただくとともに、峰地区をはじめとした各地区における好事例を、市内全域に広げていくことができるよう、効果的に情報発信し、地域活動の活性化の支援に積極的に取り組んでいくので、よろしくお願いする。

■自由討議（要旨）

発 言 1	公園の防犯カメラ設置について
-------	----------------

本年8月に近隣に公園が出来ると聞いている。公園管理のため防犯カメラを設置して欲しいと公園管理課に要望を出したが、前例がないとの回答を得た。このような時代であるため公園管理という目的で防犯カメラを設置できないか検討して欲しい。

児童の遊具を設置していただけるので、楽しみにしている。幼児の場合は親御さんが来られているが、児童の場合は親御さんは来ていない。親御さんが来ていたら何とか監視できるが、児童になると自由に動けるようになり、監視の目が届かないので、できれば公園管理という名目で防犯カメラ設置を何とか考えていただきたいと思う。

回 答	所管課：公園管理課
-----	-----------

【市長】

公園遊具については、地域の御意見を伺いながら設置していると思うので、御相談いただきたい。

防犯カメラについては、JR宇都宮駅西口や東口の主要な所には設置されている。自治会でも防犯カメラを設置できるように補助金などを市から出しており、維持管理費は修理を含め全額市の負担という制度を創設している。

防犯カメラの設置にあたっては、個人情報審議会において、設置場所、台数等を審議していただき、許可がおりて設置するという流れである。

審議会の中では、個人情報の観点から設置を嫌がる方、例えば自分の子どもの顔を見られたくないなどの御意見もあり、設置できないというような事例が多数ある。

特に公園は、お子さんや市民が利用するので、そのような方々の情報が収集されるという理由で、設置されないことが多かった。

今一度、市で審議会での基準等を確認させていただき、公園の安全対策という観点からという点も伝え担当課から御説明させていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

発言 2 バスの存続，LRT横断，料金について

LRT開通に伴い、JR宇都宮駅東口からベルモールまでのバス路線の廃止が検討されていると聞いている。

バスが廃止されればLRT停留所まで歩かなければならない。

現在280円で「峰小」から「JR宇都宮駅」まで行けるが、今後もLRTと同じ料金で行けるのか維持できるのか伺う。

LRTの停留所が道路の真ん中にあるが、LRTが来ているからといって、信号を無視して道路を横断して乗車しようとしてしまう恐れがある。このことについてどのように考えているのか伺う。

LRTの定員は160名であるが、通勤時間帯は満員が予想され、近辺の住民はLRTには乗れなくなってしまい、LRTもバスものれなくなり自分たちの足がなくなるので、バスの廃止はやめていただきたい。

回答 所管課：交通政策課，LRT整備課

【市長】

JR宇都宮駅東のバス路線の再編については、本市とバス事業者が中心になって行っている。

ライトラインができたことにより交通が不便になってしまっては、本末転倒である。ライトラインが魚の背骨の役割をし、そこにバス路線をどんどん増やしていくことになる。例えば、ベルモールからライトラインの駅、そして平出工業団地、JR岡本駅までいくようなバス路線を考えている。そのような組み合わせを実施していくとともに、将来地域内交通がこの地域を全部カバーしていくようになるが、まずはバスの再編について、今年度から来年度に跨ぐ頃には公表できると思う。ライトラインが走り出す前に御説明させていただけるか

と思う。料金についても、バス再編と同時に御説明させていただきたい。

道路横断については信号を守っていただくしかないので、ライトラインの停留所についても、今までどおり交通規制は守っていただきたい。

発言 3 高齢者支援事業について

東峰地区では現在、高齢者の支援システムの第2層協議体を立ち上げ、お年寄りのニーズを把握するため、各自治会でニーズを調査し、まとめているところである。

本来ならば、第2層協議体がまちづくり懇談会のような場でお願いするのが本筋だと思うが、まだその段階まで行っていないため、私ども東峰自治会で意見をまとめたもののうち、1つだけお願いしたいと思う。

高齢者の外出支援事業として t o t r a にポイントが付与されるが、タクシーでも利用できるようにしていただきたいということである。これは、お年寄りから非常に多い要望である。宇都宮市の人口約51万人のうち、70才以上は10万人を超えている。そのため、10万人に1万ポイントを付与すると、毎年10億円もかかってしまう。しかも、ポイントを消化せずに年度が終わってしまうこともあるそうなので、素人考えではあるが、その分を t o t r a でタクシーが利用できるようなシステムへの改修費として、毎年繰り上げていただきたいと思う。

また、利用できる高齢者の対象範囲を絞ったら良いのではという意見も出た。元気な方はバスを利用し、足の不自由な方はタクシーを利用していただく。そのために、例えば、年齢制限をしたらどうかという話が出た。

回答は不要であるが、頭の片隅に記憶していただければよい。

回答 所管課：交通政策課、高齢福祉課

【市長】

高齢者の外出支援については、きちんと手当していかないと、次世代が支えきれないという状況になる。そこで宇都宮市では、誰もが自分の力で移動ができるという街を作っていくため、t o t r a という使いやすいカードを作るとともに、バスや電車、ライトライン、地域内交通などを活用し移動ができるまちを目指している。

地域内交通は、タクシーのセダン型あるいはワゴンタイプがあり、同じところを回る定時定路、電話で予約して自宅からドアツードアで目的地まで行くデマンド方式があり、各地区で選択している。

タクシーでも t o t r a を使えるようにということだが、タクシーの代わりに、デマンドタクシーや定時定路方式の地域内交通を活用していただきたいと

思う。

現在、市外周部全13地区で地域内交通を導入している。市街地では明保地区が試験運行に踏み切るところである。石井地区は定時定路とデマンドを併用しており、地域の実情に応じて、定時定路方式やデマンド方式による運行を行っている。タクシーではなく、地域内交通を活用したまちづくりを、市街地においてもこれから進めていきたいと思う。

料金であるが、地域内交通は大体1回300円となっている。地域内交通にバスやLRTを組み合わせ乗車しても500円で中心市街地まで行けるようにしていくので、地域内交通を導入した方が、持続もでき、一番乗りやすいものになると思うので、御理解いただければと思う。

発言 4 公立小中学校のトイレの洋式化について

公立小中学校のトイレの問題についてお尋ねする。

先日、ある新聞社の社説を読んだ。その中で災害時に避難場所として指定される小中学校には多目的トイレを設置するように国の補助金をもとに設置が進められており、大阪や福岡では、100%完了しているという記事があった。しかし全国的にはまだまだであり、これは大きな問題だと思った。

本市の市議会のある方の議会活動報告書が新聞折り込みに入り、市議会や市において、いろいろと細かい問題について苦勞されていることがよくわかった。

峰小学校は地域活動の拠点になっているため、開催内容によっては大勢の方が参集、活動し、トイレを使用する。トイレはあるが、女子用のトイレは和式である。皆さんの声を伺うと、使いにくいのでトイレを我慢してしまい、どうしても時には、近隣の商店などに行ってトイレを借りて使っていると聞いた。

最近では、一般的にトイレは洋式化されているので、トイレの改善について、市ではどのように考えているのか伺う。

回答 所管課：学校管理課

【市長】

本市では、和式トイレをなくそうということで、洋式化を進めている。

洋式化を進めて15～16年が経過するが、小学校と中学校が94校あり、それぞれに体育館と校舎があるため、まず校舎のトイレの洋式化を優先的に進めてきた。そして、避難場所となる体育館については、昨年、空調設備の設置が小学校と中学校の全てで完了し、トイレについても、順次洋式化を進めているところである。

全体的に小中学校の校舎・体育館トイレの洋式化は、令和9年度末には全て

完了するという目標を立てており、その頃には完了すると思われるが、それまでは、現在、校舎のトイレの半分以上は洋式化が済んでいるので、そのようなところも御活用していただければと思う。

発言 5	ガードレールなどの設置等について
-------------	-------------------------

LRTと共存する安全・安心なまちづくりについて、お尋ねする。

LRT整備に伴い、街路樹が伐採され、歩道が3分の2から半分に減ってしまった。道路幅は、東に向かう車線は2車線であり、スピードをかなり出せそうである。

私の近所には、ベビーカーや車椅子の利用者などが結構いるので、そのような方が安心して歩道を通れるように、ガードレールなどを設置してほしいとLRTの担当部署にお願いしたところ、予算の関係や国土交通省が作った設置基準等とも合致していて、また、栃木県の建築部とも調整したうえで、今の形になったそうである。このため、交差点のごく限られた一部しか、ガードレールが設置されていないようである。

これからは、市長がおっしゃるように、住みやすい安全・安心なまちづくりをつくっていくうえでは、そういった交通弱者に対する配慮というののも、絶対必要になってくると思うので、全てのところにガードレールを作るということではなくても、例えば、もう一度場所を見直してもらい、本当に危険な箇所には対策をとる、あるいは看板を作るなど、いろいろな方法があると思う。

昨日、愛知県豊川市に行ってきたが、そこはLRTとは若干違うが、路面電車が通っていて、もともと道幅が広いため、車椅子やベビーカーも安心して路面電車に乗り継ぐことができ、本当にうらやましい限りだった。

柳田街道はもともと道幅の関係もあるので、他の都市を見習うわけにはなかなかいかないと思うが、宇都宮市で、改めてまた安全・安心を最優先にさせていただき、危険防止の対策を、今から完成までにぜひ取っていただきたい。

回答	所管課：LRT整備課、道路保全課
-----------	-------------------------

【市長】

御指摘のとおり、安全・安心のためにガードレールや看板の設置など、いろいろな方法はあると思うが、まずは、御指摘いただいた現場を見て点検し、どのような対応が必要なのか、後日示させていただきたいと思う。

発 言 6	健康づくり推進組織の独立について
--------------	-------------------------

健康づくり推進組織についてお願いがある。

以前、市長から「各地域コミュニティセンターに健康づくりの推進組織を設けるのが目標になっている」という言葉があり、私は「宇都宮はすごいまちになる」と感心し、現在も健康づくり推進組織に所属しているところである。しかし、最近の健康づくり推進組織は、ボランティアとは言えない、健康づくり推進員になった人たちのためのたまり場のような、地域に還元できない活動になっているように思う。若い保健師さんたちは、活動を進めようと非常に苦労しながら取り組まれている。ぜひ高齢の推進員の方たちには、以前私が感心したように「宇都宮はすごい」という感動を認識して活動してもらいたい。そのためにも、各地区コミュニティセンターでの活動にしてもらいたいと思っている。

平成27年から、毎年保健師さんのところに行き、市長の声を聞いた仲間とともに、「3地区合体での健康づくり推進組織ではなく、峰地区を独立させてほしい」と訴えに行っているところだが、健康づくり推進員を担っている人は仲間意識が強く、特に広報や周知もせず、年に一度、少し歩いて支援金をいただいているような状況で、目に余る状態である。

また、健康づくり推進組織は人員不足になっているとの話も聞く。ぜひ、回覧板で広報をして、若い人にも推進員になっていただきたい。

赤ちゃんから大人まで関われる健康管理、そして「健康は予防から」であるため、ぜひ、健康づくり推進組織を各地区コミュニティセンターでの活動となるようにしていただきたい。

回 答	所管課：健康増進課
------------	------------------

【市長】

健康づくり推進員を担っていただき、感謝申し上げます。

御指摘のとおり、各連合自治会に一つの健康づくり推組織として始めたところであるが、人員が不足するなどにより、地区合同で実施しているところもある。峰地区においても、中央地区と城東地区の併せて3地区で行っていただいている。それを一つずつにしたいということ、若手をどんどん入れたいということであるが、皆様の総意であるか確認する必要があると思う。総意となれば独立して一つの組織ということになると思うが、まずは実態について、市に聞かせていただきたい。

発言 7 バスの本数の減少について

スーパースマートシティについて、素晴らしい計画であり感心している。

平松ひかりヶ丘では、以前は1時間に1本ぐらいバスが通っていた。しかし、何年か前から、朝1本、夕方1本しかない。このため、朝、医者に行っても夕方まで帰って来ることができない。市長がおっしゃっていることと現実とは全く違う。非常に困っているお年寄りはいくらもいる。私どもとしては、以前のようにバスが通っている方がありがたいと思っている。

回答 所管課：交通政策課

【市長】

御指摘のとおり、バスの本数が減少しているところもある。

バス事業者は民間事業者であるため、利用者数が少ない路線は減便する場合がある。本数は減ってしまっても路線だけ残していただきたいので、市は赤字路線に補填をしている。年間約1億円がかかるが、通勤や通学、通院をされている方がたくさんいるので、維持のため、また、ライトラインを作ることによって新たなバスの空白地域に振り分けることができるので、そのようなことを、今再編の中で行っているところである。

何とかバスが廃止にならないように、行政も民間事業者を支援していきたいと思う。1時間あたりの本数や路線の新設を念頭に置いて取り組んでまいりたい。また、そこを補完する上でも、地域内交通を全地区に設置していきたいと考えており、そうすることで、初めて公共交通が維持できるものと思っている。

公共交通は、もはや行政としても赤字黒字という物差しでは測れないものであり、これだけ高齢化率が高まってくると、福祉の観点も必要である。障がい者の方にとっても移動が必要になるため、市としては民間事業者を支援し、公共交通網を維持、あるいは拡大していきたいと思っている。

このような趣旨で進めてまいりたいと考えているので、もうしばらくお待ちいただきたい。

発言 8 下水道の整備について

平松町自治会は宇都宮駅から2キロほどの距離にあるが、下水道が通っていない。下水道が通らない理由として、区画整理事業を行う予定はあるが、区画整理事業と併せて下水道を通すという話である。いつ頃区画整理を実施するのか。宇都宮大学南近くのところで区画整理しているが、そちらの終了後に計画に入り、区画整理を実施するとなると、20年、30年後の話になる。

私が子どもの頃、江川は、夏に川遊びができるきれいな川であったが、冬になると浄化槽から流れた汚水でどぶ川になってしまう。宇都宮市街の真ん中に近い所にどぶ川が流れているというのは、余り良いことではないと思う。

区画整理が遅れているのは、昭和４７年頃に反対運動を当地区で行ったからという話をときどき聞くが、私どもの地区に区画整理を反対した方はもういない。その後に来た方や、その後産まれた方が住んでいる地区である。区画整理を反対されたことを引きずって下水道が通らず、冬になるとどぶ川になってしまうのである。

先日、市の方で区画整理について研修会を行っていただいた。まだまだ課題が多く、これからということもあると思うが、出来るだけ早期に下水道の整備をお願いします。

回 答	所管課：市街地整備課
------------	-------------------

【市長】

宇都宮市では、下水道の普及が進んでいるが、区画整理事業を予定していた地区では、既に完了しているところがたくさんあり、皆さん「やって良かった」と言っている。区画も綺麗になり、何よりも安全・安心という面では、狭あいであったところが綺麗に整備され、緊急車両である消防車や救急車等が通ることが出来るようになるので、安全・安心、防犯にもつながると思う。

区画整理を行わずに進めると、効率の良い下水道整備ができないので、臭いや詰まりが発生する。狭あい道路があったり、住宅が密集したりしているところで区画整理事業の計画を行っているが、宇大東南部が終了してから区画整理事業を実施するのではなく、皆様の同意があれば、すぐに出来ることになるので、３０年４０年とはかからない。区画整理事業をしないで下水道の整備をするのは、おそらく複雑な整備事業になり、時間もかかると思う。そして区画整理事業が始まった時には、その下水道は撤去することになり、二重投資になってしまう。

昨年１２月にこの地区で勉強会をさせていただいたので、第一歩が始まったところである。区画整理事業に向かって加速させていくことが良いのではないかと思う。市としても、様々な方に直接説明させていただくので、ぜひ機運を盛り上げていただきたいと思います。

発 言 ９	通学路について
--------------	----------------

石井街道から峰小学校体育館の東側の道路を走ってきて、ＬＲＴの線路をまたいで、さらにスーパーたいらやまでが峰地区の自治会の範囲である。

ＬＲＴの線路をまたいで、スーパーたいらやまでの通学路について、歩道がフラットになっていて快適ではあるが、ＬＲＴをまたいだ北側の向原自治会から急に側溝のフタからベコベコ音がし溝も出来ており、ベビーカー等はそういう溝の部分をよけながら進んでいる。極々短いエリアで１００ｍ程度の範囲であるが、向原自治会が取り残されたような感じがする。都市計画の中で、これから先は順次整備していく予定ということであれば待つが、もし取り残されているようなことであれば、至急に対処してもらいたい。

回 答	所管課：道路保全課
------------	------------------

【市長】

場所を拝見させていただきたいと思うので、後で御連絡させていただくので、正確な場所を現地で御指摘いただければと思う。

音がするのであれば、自転車を通るだけで夜中もうるさいと思うので、修繕等は直ぐに出来るので、現地をまずは見させていただければと思うので、よろしくお願いします。